

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

扶養親族等申告書の提出について

今月の年金相談

9月7日(木)

10:30~12:00

13:00~15:00

完全予約制

次回は11月9日(木)です。

第3会議室

○扶養親族等申告書の提出について

公的年金について源泉徴収の対象となる方(※)へ、令和6年分の「扶養親族等申告書」を9月より順次発送します。

「扶養親族等申告書」は、令和6年2月以降に支払われる公的年金から源泉徴収される所得税について、各種控除等を受ける際に必要な申告書です。手元に届いたら、同封の申告書作成の手引きをよく読み、同封の返信用封筒(切手貼付)にて、記載されている期限までに日本年金機構へ提出ください。

各種控除に該当しない方(受給者本人が障害者・寡婦等に該当せず、控除対象となる配偶者または扶養親族、または退職手当等を受ける見込みのある配偶者または扶養親族がない方)は、扶養親族等申告書を提出する必要はありません。

なお、源泉徴収の対象とならない方へは申告書は送付されませんので、扶養親族等申告書を提出する必要はありません。

※老齢または退職を支給事由とする年金を受けている方のうち、受け取っている年金額が65歳未満で108万円以上、65歳で158万円以上ある方(退職共済年金の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている方の場合は、退職共済年金の年金額が80万円以上の方)。

詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-31-9086 ※アナウンスに従いおかけください。
役場窓口	住民生活課社会係 熊石総合支所住民サービス課		☎0137-62-2112 ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。

ヒゲ脱毛・全身脱毛・介護脱毛・キッズ脱毛

最新脱毛 無料カウンセリング実施中!

最新マシンで痛みが少ない! 都度払い・男女問わずOK!

IPL光フェイシャルコース 層こり・腰痛・むくみでお悩みなら
開業以来延べ1000人以上の施術実績!

シミ・しわ・たるみ・ニキビ跡のお悩みに! リンパトリートメント
通常価格 ¥10,000 (税込) 初回限定 ¥7,000 (税込) 100分 ¥10,000 (税込)

エステ&脱毛サロン お問合せ・ご予約
デイジーローズ ☎080-1892-9922

〒049-5124 北海道二海郡八雲町浜松152 温泉ホテル 八雲 遊楽亭 1F 10:00-22:00

広告